

中小企業向け 働き方改革WEBセミナー

【対象】 県内中小企業の経営者・人事労務担当者等

働き方改革関連法が順次施行され、様々な対応が求められています。
本WEBセミナーでは、「働き方改革アドバイザー」として県内中小企業の働き方改革を支援してきた講師が、関連法への対応を事例等を交えながらご説明いたします。ぜひご参加ください。

【配信方法】 WEB会議システム「zoomウェビナー」によるLIVE配信

※当日ご参加が難しい方には、開催日の翌日から5日間オンデマンド配信を行います。

1

9月8日(火) 13:00～14:45

※オンデマンド配信 9月9日(水)～9月13日(日)

同一労働同一賃金への対応に向けて

～法施行待ったなし！中小企業は今、何をすべきか～

講師：石倉雅恵氏（京葉中小企業労務協会 会長）特定社会保険労務士

2021年4月より同一労働同一賃金（正社員と非正規社員との不合理な待遇差の禁止）が中小企業にも適用されます。非正規社員だけでなく正社員の処遇にも大きな影響を与える法改正の内容を知った上で、今、中小企業は何を準備すべきか。単なる法令遵守だけではなく、多様な人材の活用による企業の発展を目指すためのセミナーです。



2

9月29日(火) 13:00～14:45

※オンデマンド配信 9月30日(水)～10月4日(日)

働き方改革による生産性向上の実現による好循環

～中小企業の具体的な成功事例をもとに～

講師：内田雅敏氏（株式会社社雅経営サポート事務所 代表）中小企業診断士・特定社会保険労務士

働き方改革の法令遵守の先にある企業の持続可能な成長・発展により、社員の満足度の向上による企業成長への好循環を目指していませんか？先進企業の実例を交えて、中小企業診断士・社会保険労務士双方の立場からの総合的な助言をもとに、これからの働き方改革をイノベーションしていきましょう。



3

10月13日(火) 13:00～14:45

※オンデマンド配信 10月14日(水)～10月18日(日)

成功企業の労務管理から見た働き方改革関連法への対策

～中小企業の具体的な事例をもとに～

講師：櫻井好美氏（社会保険労務士法人アスミル 代表）特定社会保険労務士

残業時間の上限規制、年5日間の年次有給休暇の取得、月60時間超の残業の割増賃金率引上げ、労働時間の客観的把握等、働き方改革関連法における労働時間法制の見直しによる企業への義務付けは多岐にわたります。「働き過ぎ」を防ぎながら、自律的で創造的な働き方を自社で進めていませんか。



中小企業向け働き方改革WEBセミナー 申込用紙

①事業所名	
②業種	
③従業員数	
④所在地	
⑤電話番号	
⑥メールアドレス (配信URL送付先)	
⑦参加者氏名	
⑧視聴希望日 (○をつけてください)	【当日視聴】第1回(9月8日) / 第2回(9月29日) / 第3回(10月13日) 【オンデマンド視聴】第1回(9月8日) / 第2回(9月29日) / 第3回(10月13日) ※当日視聴・オンデマンド視聴どちらも希望する場合は、両方に○印をつけてください。

■お申込み方法

お申込み用紙をFAXで送付いただくか、もしくは上記①～⑧の項目をご記入の上、下記のメールアドレスに送信してください。

E-mail info_c-hata@pasona.co.jp

FAX **043-238-9870**

【事前登録のご案内】

- ・WEB会議システム「zoomウェビナー」を使用して、セミナーを配信いたします。
- ・お申込完了メールを送付しますので、メールに記載のURLへアクセスいただき事前登録をお願いいたします。ご登録が完了しますと、当日参加用のURLとパスワードを発行いたします。

※以下の＜個人情報の取扱いについて＞の内容を確認し、すべての項目に同意した上で当セミナーに申し込みます。

＜個人情報の取扱いならびに写真の撮影および写真の取扱いについて＞

株式会社パソナ(以下、「当社」といいます)は、当社が千葉県から受託した「令和2年度「働き方改革」推進事業」(以下、「本事業」といいます)の運営に伴い、企業向け働き方改革セミナー(以下「当セミナー」という)へのお申込みにあたり取得する個人情報を以下の通り取り扱います。

・個人情報の取扱いについて

1. 利用目的について ご提供いただいた個人情報は、当支援への申込み受付、本事業にて開催するその他イベント等についてのご案内、本事業の実施・運営に係る記録、千葉県への報告物の作成・管理、本事業に関連する当社事業に関する資料の送付提供、お寄せいただいたお問合せ、お申込み・ご意見などの受付・回答・管理、当社及び千葉県その他の自治体が開催するイベント・セミナーのご案内、統計データの作成のために利用します。
2. 第三者提供について ご提供頂いた個人情報は、本事業の委託元である千葉県に以下の通り提供いたします。 ・提供する項目：本申込用紙に記載の内容 ・提供目的：本事業の実施・運営にかかる記録の為 ・提供の方法：紙・データ
3. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした第三者提供について 当セミナー実施会場の保有もしくは管理者に対し、感染拡大防止の為、参加者氏名等を提供することがあります。 ・提供する項目：本申込用紙の⑤電話番号、⑦氏名 ・提供目的：感染発生時に参加者を特定し、該当者へ連絡する為 ・提供の方法：紙・データ
4. 外部委託について
当支援等の為、当社が定める個人情報保護水準を満たす委託先に個人情報を委託することがあります。
5. 個人情報の任意性について 個人情報を提供していただくことは任意によるもので、何ら強制するものではありません。ただし、個人情報を提供いただけない場合には、利用目的に記載された事項をご利用できないことをご了承ください。
6. 個人情報の開示、訂正、削除について 個人情報保護法に基づく、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止(以下、「開示等」という)については、下記の「個人情報のお問合せ窓口」が対応いたします。開示等のご依頼に際しては、ご本人確認とご請求内容等が必要になりますので、当社所定の必要書類にご記入のうえお申し出いただけます。また、ご本人による申込みであることを確認するため、当社より確認資料の提出をお願いすることがあります。なお、次のいずれかに該当する場合には、開示等をお断りすることがありますので、予めご了承ください。 ・法令又は当社の諸規則に違反する行為の調査に関わる情報 ・本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合 ・当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合 ・他の法令に違反することとなる場合
7. 個人情報のお問合せ窓口 個人情報に関する相談、苦情については、当社パソナ パブリック事業部長宛てに文書でお申し出下さい。
株式会社パソナ パブリック本部 パブリック事業部 東京都千代田区大手町2-6-2 (〒100-8228) 電話番号：03-6734-1302
8. 個人情報保護管理者 株式会社パソナ 常務執行役員 E-MAIL：privacy@pasona.co.jp

お問い合わせ

千葉県「働き方改革」推進事業 事務局 (株式会社パソナ 内)

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番地 (センシティビル11階)

TEL：043-238-9865 FAX：043-238-9870

E-mail：info_c-hata@pasona.co.jp

